

きたうら

村の人口と世帯

昭和49年12月末日住民基本台帳調

前月比

世帯数	2,376	増	2
人口	11,144	—	—
男	5,492	増	9
女	5,652	減	9

昭和50年1月20日発行第170号発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915— 2111

明けまして

おめでとぅございます



寒さなんかに負けないぞ

両宿子ども会のみなさんが「歩け歩け運動」（両宿～小舟津～老人センター～役場～農免道路～中学校～両宿）を行ないました。膚を刺すような寒風にもめげず、ほっぺをまっ赤にしながら元気に歩きました。（1月4日、中学校へ向かう途中で）

年頭のあいさつ

北浦村長 勢 司 治 雄



村民の皆さんには新春を迎え、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

振り返りますと、昨年末の国際的経済破綻は、国内に大きな波紋を呼び、国民総需要抑制に発展し、反面物価高騰、企業倒産、首相更迭等かつてみない変革でありました。

そうした要因に左右される中で、村政は、財政の依存度の強い地方自治体として当然補助事業を主体に、原資の調整をせざるを得ません。そのために皆さんの最も要望しておられる生活環境であり、道路整備事業を縮小し、危機を乗り越えざるを得ない現況であります。

これも国の総需要抑制政策による、国、地方を問わず公共事業抑制に基因するもので、自治体としてはいかんともしがたいところでありました。

幸い本村としては、補助事業を重点に進めてまいりましたため、防音改築事業の新城小の完成の見通し、要小第一期躯体工事の決定、津澄小プールの完成等教育施設の

あります。広域行政事業として、麻生、玉造町と三ヶ町村をプロックとする常設消防署を、小幡地区に設置し、今迄懸案であった交通事故者に対する救急業務、予防、初期消防に努めてまいります。又身寄りのない老人対策事業として、広域行政で養護老人ホームの建設を湖米町に進めており、年度中に開所の見込であります。北浦周辺は場整備事業についても、多様化する農業事情に備え推進いたしたますのでご協力の程を望むものであります。

村議会議長 河野晴雲



村民のみなさま、明けましておめでとございます。

輝い昭和五十年の新春を迎え、みなさまのご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年一年をふり返してみると、国内的にも、また、国際的にも、まさに激動の一年間であったと思えます。

国際的には、一昨年から石油危機に端を発した世界経済の大きな嵐、アメリカ大統領の政権交替さらには、複雑な日韓問題の発生などでありました。

国内的にみても、石油危機に伴う生活関連物資の異常な値上り、

今後高度成長から、低成長への変革が常態となることは必然的かと思ひます。そうした中で村造りを推進するには、道義、規律、忍耐による自治形成への転換が必要で、村民の皆さんの行政への総参加により、道路等保全については協力を願わざるを得ません。

私も誠心誠意、安心して生活できる村造りのため、全力を傾注してまいりたいと存じますので、今後の協力に特段のご配慮をお願いし、年頭のあいさつと致します。

品不足、さらには、田中政権より三木政権への交替などでありました。

一方、県にあつては、歴史的な国民体育大会が大成功のうちに幕を閉じ、我々二百萬県民の「まごころ」と「エネルギー」を結果できたことは、明るい話題として記憶に新しいところであります。

このような、激動の中にあつて当北浦村においても、国の総需要抑制策など非常にむずかしい財政の下に、新城小・要小の防音改築津澄小のプールの建設、道路の整備などいくつもの重点事業が計画されたのでありますが、慎重な財政運営によつて、これらも、ほぼ順調に進められていくことは、まさに喜ばしいことであります。

北浦村、旧津澄村、要村、武田村の合併以来、こととして、ちょうど満二十年を迎えます。

人生でいえば、一人まえの人間として社会的に認められる意義あ

2月1日現在で

1975年 農業センサス

が行なわれます

これは、五年に一度行なわれる農業の大規模な調査で、たいへん重要な意義をもっています。

調査員がみなさんの家庭におうかがいします。よろしくご協力をお願いします。

国保運営協議会委員決まる

村長の諮問機関として、国保事業の運営に関する重要事項を審議するための方々が任命されました。(任期昭和50年1月1日～昭和51年12月31日)

北浦村国民健康保険
運営協議会委員名簿
被保険者代表
宮内 金蔵 (内宿)
五十野 茂 (次木)
大場 藤弥 (小幡)
藤崎 久男 (中根)

役場のみなさん

ごくろうさま

勤労感謝の日を前にして、十一月の二十一日に、三育幼稚園の園児たちが役場を訪ねてくれました。

手に手に花や、園児のつくった壁飾り・置物など、村長・課長に手渡されました。



園児から花束や手作りの作品を送られました。写真手前は収入役

五年年金の

支払いが始まります

：該当者は役場で請求を：

昭和五十年一月から、待望の五年年金の裁定が開始されることになりました。

ご承知のように、五年年金を受けるには定められた保険料納付期間五年と、年齢六十五歳に達していることが必要です。

したがって昭和四十五年一月から六月までの間に五年年金に加入された方は、一番早い方での一月になると年金を受ける資格が得られます。しかし、この年金を受けるには、「裁定請求」という行為が必要で

高令者に無料で

職業を紹介します

この事業は、老後の生活の安定と健康を守る目的で、高齢者の方々の就職について、無料でお世話するものです。

高齢者であっても、体力や能力に応じた仕事を希望する方は、茨城県高齢者無料職業紹介所(水戸市千波町・県立県民社会福祉センター内)水戸四一七六三七)におでかけのうえ、相談をしてくださいます。職場は通勤できる範囲で紹介いたします。すぐに適当な仕事や職場がない場合でも、一度だけでも

なく何回でもおいでください。

受付日および時間は
月・金曜日 9時～4時
土曜日 9時～11時
休日 日曜と祝日

なお、とくに鹿行地域のひとのために、移動相談室が次のとおり設けられますので、ぜひおでかけください。

とき 昭和50年2月25日
午前10時～午後3時
ところ 鹿島町 中央公民館

ぜひ応募・参加をしよう!!

第2回北浦村芸術祭

- 実施部門
 - (1)美術の部 美術展覧会(絵画・書道・写真)、いけばな展覧会、盆栽展覧会
 - (2)芸術の部 吟詠剣詩舞大会、民謡民舞大会
 - (3)文学の部 俳句作品展覧会
 - (4)小中学校の部 美術展覧会(絵画・習字・写真)
- 開催期間

・昭和50年2月24日(月)～3月2日(日)まで

詳細については、北浦村教育委員会 TEL2693へお問い合わせください。

改正された

農業者年金制度

農業者年金は、農業者である皆さんの年金です。老後の生活の安定と農業経営の近代化の促進を図るために創設され、満四年が過ぎました。

そして、この一月より年金制度が改正されたいへん有利になりました。次にその主な点について述べましょう。

■新しい年金額

年金額が、別表のように二・二倍と大巾に上げられました。

■年金額の物価スラ

イド制の導入

将来の物価の変動に応じて、年金額が自動的に改正されることになりました。

昭和四十九年度の消費者物価指数を基準にして、今後一年間または継続する二年間以上の間に五％を超えて変動した場合に、その変動率を基準にして改正されることになっています。

■新しい保険料

- 保険料も改正され、月額千六百五十円になりました。
- なお、国からこれに上のせして、保険料の七分の三に相当する額が補助されます。
- 離農給付金も二・二倍に
- 高齢のため年金に加入できない人が離農した場合の給付金の額は、三十五万円が七十七万円に、その他の人が離農した場合は、十五万円が三十三万円に引き上げられました。
- また、今までは農地を売って離農した場合のみ該当しましたが、他の農家に農地を貸し付けて離農した場合も支給の対象にされることになりました。
- 給付金は租税(所得税・住民税)の対象から除外されることになりました。
- その他の改正点
- 1 脱退一時金・死亡一時金の額も二・二倍引き上げられました。
 - 2 保険料は前納制度ができ、割引されます。
 - 3 すでに三年間の時効が完成し保険料を納められない人や、加入できなくなった人を救済する措置がとられることになりました。

年金給付額の新旧対照表

保険料納付済期間	経営移譲年金		農業者老齢年金	
	新	旧	新	旧
5年	17,600円	8,000円	2,200円	1,000円
20年	35,200円	16,000円	8,800円	4,000円
25年	44,000円	20,000円	11,000円	5,000円
30年	52,800円	24,000円	13,200円	6,000円

(注) 金額は月額です。

まだ加入していない方は今すぐ加入の手続きを

農業者年金の本格的給付である経営移譲年金は、この一月から始まり、皆さんの年金は、今度の改正により充実されました。

年金制度がどんなによくなっても、その制度の恩恵を受けるためには、年金にまず加入しなければなりません。

現在、約百万人の方が加入しておりますが、加入できる人はまだ相当数おります。ぜひこの機会に加入することをおすすめします。

加入の手続きは農業協同組合、または農業委員会で行なっています。

経営移譲年金とは……

自分の息子や他の農家に農地の権利を移譲し、自らは農業経営から隠退した場合に支給される年金です。

人事異動

辞職 出久根 保(助役)

長年にわたり、村行政発展のため尽くされてきた出久根氏は、健康上の理由により、十二月三十一日をもって辞職されました。

「村内バレーボール大会」

十二月八日、早朝から寒さをついて白球が飛ぶ。四十四年から始まったバレーボール大会は、昨年から男子、女子の部に分かれ、さらに六人制のルールで進められるようになりました。

今年十六チームが参加し、はを争い、日頃の練習ぶりを発揮してすばらしい試合をみせてくれました。男子は、北浦中職員チームが二年連続優勝、女子はママさんチームが優勝しました。



結果

- 男子の部
- 一位 北浦中職員
 - 二位 YPC
 - 三位 両宿
- 女子の部
- 一位 ママさん
 - 二位 役場
 - 三位 小貫

寄贈

▽津澄小へ 雑巾五十本
吉川老人クラブ
(会長 松信義貞)